

改正前

福岡県同行援護従業者養成研修事業実施要綱 新旧対照表

改正後

同行援護従業者養成研修課程				
1. 一般課程 (全20時間)				
科目名	時間数	目的	内容	講師要件
1 講義	12			※講師要件は優先順位の高い順に記載
1) 視覚障 害 者(児)福祉サービス	1	視覚障 害 者(児)の福祉の制度とサービスの種類、内容、役割を理解する。	・障 害 者福祉の背景と動向	障 害 者行政担当者
			・障 害 者福祉の制度とサービス	視覚障 害 者移動支援従事者資質向上研修修了者
			・視覚障 害 者の概念と定義	国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者(※1)
			・視覚障 害 者の現状	視覚障 害 者(児)等施設長・生活支援員・指導員
2) 同行援護の制度と従業者の業務	2	同行援護の制度と従業者の業務を理解する。	・視覚障 害 者の移動支援制度の変遷	同行援護従業者養成研修応用課程修了者
			・移動支援と同行援護	同行援護従業者養成研修一般課程修了者
			・移動に関する制度	社会福祉士
			・相談支援専門員	相談支援専門員
3) 障 害 ・疾病の理解①	2	業務において直面する頻度の高い障 害 ・疾病を医学的、実践的視点で理解するとともに、援助の基本的な方向性を把握する。	・同行援護概論	視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者
			・同行援護従業者の職業倫理	国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者
			・同行援護の制度	同行援護従業者養成研修応用課程修了者
			・同行援護制度の利用	同行援護従業者養成研修一般課程修了者
同行援護従業者の業務	2	同行援護の制度と従業者の業務を理解する。	・同行援護従業者の業務	視覚障 害 者ガイドヘルパー
			・リスクマネジメント(緊急時対応)	視覚障 害 者(児)等施設長・生活支援員・指導員
			・実務上の留意点	相談支援専門員
			・視覚障 害 者についての理解	視能訓練士
障 害 ・疾病の理解①	2	業務において直面する頻度の高い障 害 ・疾病を医学的、実践的視点で理解するとともに、援助の基本的な方向性を把握する。	・視覚障 害 の実態とニーズ	視覚障 害 者移動支援従事者資質向上研修修了者
			・「見え」の構造	国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者
			・視覚障 害 の原因疾病と症状	視覚障 害 者(児)等施設長・生活支援員・指導員
			・同行援護の留意点	眼科医、看護師、保健師

福岡県同行援護従業者養成研修カリキュラム				
1. 一般課程 (全20時間)				
科目名	時間数	目的	内容	講師要件
1 講義	12			※講師要件は優先順位の高い順に記載
1) 視覚障 害 者(児)福祉サービス	1	視覚障 害 者(児)の福祉の制度とサービスの種類、内容、役割を理解する。	・障 害 者福祉の背景と動向	障 害 者行政担当者
			・障 害 者福祉の制度とサービス	視覚障 害 者移動支援従事者資質向上研修修了者
			・視覚障 害 者の概念と定義	国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者(※1)
			・視覚障 害 者の現状	視覚障 害 者(児)等施設長・生活支援員・指導員
2) 同行援護の制度と従業者の業務	2	同行援護の制度と従業者の業務を理解する。	・視覚障 害 者の移動支援制度の変遷	同行援護従業者養成研修応用課程修了者
			・移動支援と同行援護	同行援護従業者養成研修一般課程修了者
			・移動に関する制度	社会福祉士
			・相談支援専門員	相談支援専門員
3) 障 害 ・疾病の理解①	2	業務において直面する頻度の高い障 害 ・疾病を医学的、実践的視点で理解するとともに、援助の基本的な方向性を把握する。	・同行援護概論	視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者
			・同行援護従業者の職業倫理	国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者
			・同行援護の制度	同行援護従業者養成研修応用課程修了者
			・同行援護制度の利用	同行援護従業者養成研修一般課程修了者
同行援護従業者の業務	2	同行援護の制度と従業者の業務を理解する。	・同行援護従業者の業務	視覚障 害 者ガイドヘルパー
			・リスクマネジメント(緊急時対応)	視覚障 害 者(児)等施設長・生活支援員・指導員
			・実務上の留意点	相談支援専門員
			・視覚障 害 者についての理解	視能訓練士
障 害 ・疾病の理解①	2	業務において直面する頻度の高い障 害 ・疾病を医学的、実践的視点で理解するとともに、援助の基本的な方向性を把握する。	・視覚障 害 の実態とニーズ	視覚障 害 者移動支援従事者資質向上研修修了者
			・「見え」の構造	国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者
			・視覚障 害 の原因疾病と症状	視覚障 害 者(児)等施設長・生活支援員・指導員
			・同行援護の留意点	眼科医、看護師、保健師

科目名	時間数	目的	内容	講師要件
4) 障害者(児)の心理①	1	視覚障害者(児)の心理に対する理解を深め、心理的援助のあり方について把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・先天性視覚障害者の心理 ・中途視覚障害者の心理 	視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 視覚障害者(児)等施設長・生活支援員・指導員 心理判定員、臨床心理士 看護師、保健師
5) 情報支援と情報提供	2	移動中に必要な情報支援、情報提供の基礎を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉による情報提供の基礎 ・移動中の口頭による情報支援 ・状況や場面別での情報提供 	視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 同行援護従業者養成研修応用課程修了者 同行援護従業者養成研修一般課程修了者 視覚障害者ガイドヘルパー
6) 代筆・代読の基礎知識	2	情報支援としての代筆・代読の方法を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・代筆、代読 ・点字、音訳の基礎 ・情報支援機器の種類 ・自ら署名、押印する方法など 	視覚障害者(児)等施設長・生活支援員・指導員 相談支援専門員
7) 同行援護の基礎知識	2	同行援護の目的と機能を理解し、基本原則を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者への接し方 ・同行援護中の留意点 ・歩行に関係する補装具・用具の知識 ・日常生活動作に関係する用具の知識 ・環境と移動に伴う機器 	
2 演習	8			
1) 基本技能	4	基本的な移動支援の技術を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつから基本姿勢まで ・基本姿勢と留意点 ・してはいけないこと ・歩行、曲がる ・狭い場所の通過 ・ドアの通過 ・いすへの誘導 ・段差、階段 ・交通機関の利用の基本 	視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 同行援護従業者養成研修応用課程修了者 同行援護従業者養成研修一般課程修了者 視覚障害者ガイドヘルパー 視覚障害者(児)等施設長・生活支援員・指導員

改正前

科目名	時間数	目的	内容	講師要件
4) 障がい者(児)の心理①	1	視覚障がい者(児)の心理に対する理解を深め、心理的援助のあり方について把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・先天性視覚障がい者の心理 ・中途視覚障がい者の心理 	視覚障がい者移動支援従事者資質向上研修修了者 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 視覚障がい者(児)等施設長・生活支援員・指導員 心理判定員、臨床心理士 看護師、保健師
5) 情報支援と情報提供	2	移動中に必要な情報支援、情報提供の基礎を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉による情報提供の基礎 ・移動中の口頭による情報支援 ・状況や場面別での情報提供 	視覚障がい者移動支援従事者資質向上研修修了者 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 同行援護従業者養成研修応用課程修了者 同行援護従業者養成研修一般課程修了者 視覚障がい者ガイドヘルパー
6) 代筆・代読の基礎知識	2	情報支援としての代筆・代読の方法を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・代筆、代読 ・点字、音訳の基礎 ・情報支援機器の種類 ・自ら署名、押印する方法など 	視覚障がい者(児)等施設長・生活支援員・指導員 相談支援専門員
7) 同行援護の基礎知識	2	同行援護の目的と機能を理解し、基本原則を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者への接し方 ・同行援護中の留意点 ・歩行に関係する補装具・用具の知識 ・日常生活動作に関係する用具の知識 ・環境と移動に伴う機器 	
2 演習	8			
1) 基本技能	4	基本的な移動支援の技術を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつから基本姿勢まで ・基本姿勢と留意点 ・してはいけないこと ・歩行、曲がる ・狭い場所の通過 ・ドアの通過 ・いすへの誘導 ・段差、階段 ・交通機関の利用の基本 	視覚障がい者移動支援従事者資質向上研修修了者 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 同行援護従業者養成研修応用課程修了者 同行援護従業者養成研修一般課程修了者 視覚障がい者ガイドヘルパー 視覚障がい者(児)等施設長・生活支援員・指導員

改正後

改正前

科目名	時間数	目的	内容	講師要件
2) 応用技能	4	応用的な移動支援の技術を習得する。	・環境に応じた歩行	視覚障 害 者移動支援従事者資質向上研修修了者
			・さまざまな階段	国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者
			・さまざまなドア	同行援護従業者養成研修応用課程修了者
			・エレベーター	同行援護従業者養成研修一般課程修了者
			・エスカレーター	視覚障 害 者ガイドヘルパー
			・車の乗降	視覚障 害 者（児）等施設長・生活支援員・指導員
			・食事	
			・トイレ	
合計	20			

※ 1…社会福祉法人日本ライトハウスが実施した、視覚障害者の生活訓練を専門とする技術者の養成を行う研修の修了者は、国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者と同等とする。

改正後

科目名	時間数	目的	内容	講師要件
2) 応用技能	4	応用的な移動支援の技術を習得する。	・環境に応じた歩行	視覚障 害 <u>が</u> いい移動支援従事者資質向上研修修了者
			・さまざまな階段	国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者
			・さまざまなドア	同行援護従業者養成研修応用課程修了者
			・エレベーター	同行援護従業者養成研修一般課程修了者
			・エスカレーター	視覚障 害 <u>が</u> いい者ガイドヘルパー
			・車の乗降	視覚障 害 <u>が</u> いい者（児）等施設長・生活支援員・指導員
			・食事	
			・トイレ	
合計	20			

※ 1…社会福祉法人日本ライトハウスが実施した、視覚障害者の生活訓練を専門とする技術者の養成を行う研修の修了者は、国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者と同等とする。

2. 応用課程 (全12時間)				
科目名	時間数	目的	内容	講師要件
1 講義	2			
1) 障 害 ・疾病の理解	1	業務において直面する障 害 ・疾病を医学的、実践的視点でより深く理解する。	・「見える」ということ	視能訓練士
②			・「見えること」と「行動」	視覚障 害 者移動支援従事者資質向上研修修了者
			・弱視の見え方・見えにくさ	国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者
			・盲重複障 害 について	視覚障 害 者(児)等施設長・生活支援員・指導員
				眼科医、看護師、保健師
2) 障 害 者(児)の心理	1	視覚障 害 者(児)の心理に対する理解を深め、適切な対応ができるよう習得する。	・障 害 の受容	視覚障 害 者移動支援従事者資質向上研修修了者
②			・家族の心理	視覚障 害 者(児)等施設長・生活支援員・指導員
			・視覚障 害 者の人間関係	国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者
				臨床心理士、心理判定員
				看護師、保健師
2 演習	10			
1) 場面別基本技能	3	日常的な外出先での技術を習得する。	・窓口やカウンター ・買い物 ・雨、雪の日 ・金銭、カード	視覚障 害 者移動支援従事者資質向上研修修了者 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 同行援護従業者養成研修応用課程修了者 視覚障 害 者(児)等施設長・生活支援員・指導員
2) 場面別応用技能	3	目的に応じた外出先での技術を習得する。	・病院、薬局 ・式典、会議、研修など ・冠婚葬祭 ・盲導犬ユーザーへの対応	
3) 交通機関の利用	4	交通機関での移動支援技術を習得する。	・駅の改札 ・ホームへの移動 ・電車・バスの乗降 実際の公共交通機関等を利用すること	
合計	12			

改正前

2. 応用課程 (全12時間)				
科目名	時間数	目的	内容	講師要件
1 講義	2			
1) 障 害 が い ・疾病の理解	1	業務において直面する障 害 が い ・疾病を医学的、実践的視点でより深く理解する。	・「見える」ということ	視能訓練士
②			・「見えること」と「行動」	視覚障 害 が い 者移動支援従事者資質向上研修修了者
			・弱視の見え方・見えにくさ	国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者
			・盲重複障 害 が い について	視覚障 害 が い 者(児)等施設長・生活支援員・指導員
				眼科医、看護師、保健師
2) 障 害 が い 者(児)の心理	1	視覚障 害 が い 者(児)の心理に対する理解を深め、適切な対応ができるよう習得する。	・障 害 が い の受容	視覚障 害 が い 者移動支援従事者資質向上研修修了者
②			・家族の心理	視覚障 害 が い 者(児)等施設長・生活支援員・指導員
			・視覚障 害 が い 者の人間関係	国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者
				臨床心理士、心理判定員
				看護師、保健師
2 演習	10			
1) 場面別基本技能	3	日常的な外出先での技術を習得する。	・窓口やカウンター ・買い物 ・雨、雪の日 ・金銭、カード	視覚障 害 が い 者移動支援従事者資質向上研修修了者 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 同行援護従業者養成研修応用課程修了者 視覚障 害 が い 者(児)等施設長・生活支援員・指導員
2) 場面別応用技能	3	目的に応じた外出先での技術を習得する。	・病院、薬局 ・式典、会議、研修など ・冠婚葬祭 ・盲導犬ユーザーへの対応	
3) 交通機関の利用	4	交通機関での移動支援技術を習得する。	・駅の改札 ・ホームへの移動 ・電車・バスの乗降 実際の公共交通機関等を利用すること	
合計	12			

改正後